

介護老人保健施設フローラさいせい通所リハビリテーション 料金表(1割負担)

令和6年6月1日現在

ご利用料金は、①+②+③+④の合計額です。

①通常規模型 通所リハビリテーション費		要介護 1 日額	要介護 2 日額	要介護 3 日額	要介護 4 日額	要介護 5 日額
基本額	所要時間(1時間以上2時間未満の場合) 利用者自己負担額(1割)	369 円	398 円	429 円	458 円	491 円
基本額	所要時間(2時間以上3時間未満の場合) 利用者自己負担額(1割)	383 円	439 円	498 円	555 円	612 円
基本額	所要時間(3時間以上4時間未満の場合) 利用者自己負担額(1割)	486 円	565 円	643 円	743 円	842 円

②加算料		利用者自己負担額 (1割)
「1時間以上2時間未満」で基準を超えた専従常勤PT、OT、STを2名以上配置している場合		30 円 / 1日
通常の事業の実施地域を超えた地域の利用者に行った場合(加算)		5%
リハビリテーション提供体制加算(PT、OT、STが利用者の数が25又はその端数を増すごとに1以上であること。所要時間3時間以上の場合)		12 円 / 1ヵ月
リハビリテーションマネジメント加算イ	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の職種の者が共同し、継続的にリハビリテーションの質を管理した場合	開始から6月以内 / 月 560 円 / 1ヵ月
		開始から6月超 / 月 240 円 / 1ヵ月
リハビリテーションマネジメント加算ロ		開始から6月以内 / 月 593 円 / 1ヵ月
		開始から6月超 / 月 273 円 / 1ヵ月
リハビリテーションマネジメント加算ハ		開始から6月以内 / 月 793 円 / 1ヵ月
		開始から6月超 / 月 473 円 / 1ヵ月
リハビリテーションマネジメント加算	事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	270 円 / 1ヵ月
短期集中個別リハビリテーション実施加算(退院、退所または認定日から3月以内)		110 円 / 1日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(退院、退所または通所開始日から3月以内。1週に2日を限度)		240 円 / 1日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)(退院、退所または通所開始日から3月以内。1月に4回以上)		1,920 円 / 1ヵ月
若年性認知症利用者受入加算(若年性認知症の利用者を受け入れて、担当スタッフを中心にニーズに応じたサービスを実施した場合)		60 円 / 1日
重度療養管理加算(要介護3,4,5であり、厚労大臣が定める状態にある利用者に対して計画的な医学的管理を実施した場合)		100 円 / 1日
科学的介護推進体制加算(利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出した場合)		40 円 / 1ヶ月
事業所が送迎を行わない場合(片道につき)		-47 円 / 1回

③行事費
施設内外の行事に、ご希望で参加された場合の費用は、実費負担になります。

④教養娯楽費
日常のクラブ活動に必要な材料費です。ご希望でご利用された場合は、実費負担になります。

介護老人保健施設フローラさいせい通所リハビリテーション 料金表(2割負担)

令和6年1月1日現在

ご利用料金は、①+②+③+④の合計額です。

①通常規模型 通所リハビリテーション費		要介護 1 日 額	要介護 2 日 額	要介護 3 日 額	要介護 4 日 額	要介護 5 日 額
基本額	所要時間(1時間以上2時間未満の場合) 利用者自己負担額(2割)	738 円	796 円	858 円	916 円	982 円
基本額	所要時間(2時間以上3時間未満の場合) 利用者自己負担額(2割)	766 円	878 円	996 円	1,110 円	1,224 円
基本額	所要時間(3時間以上4時間未満の場合) 利用者自己負担額(2割)	972 円	1,130 円	1,286 円	1,486 円	1,684 円

②加算料		利用者自己負担額 (2割)	
「1時間以上2時間未満」で基準を超えた専従常勤PT、OT、STを2名以上配置している場合		60 円 / 1日	
通常の事業の実施地域を超えた地域の利用者に行った場合(加算)		5%	
リハビリテーション提供体制加算(PT、OT、STが利用者の数が25又はその端数を増すごとに1以上であること。所要時間3時間以上の場合)		24 円 / 1ヵ月	
リハビリテーションマネジメント加算イ	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の職種の者が共同し、継続的にリハビリテーションの質を管理した場合	開始から6月以内 / 月	1,120 円 / 1ヵ月
		開始から6月超 / 月	480 円 / 1ヵ月
リハビリテーションマネジメント加算ロ		開始から6月以内 / 月	1,186 円 / 1ヵ月
		開始から6月超 / 月	546 円 / 1ヵ月
リハビリテーションマネジメント加算ハ		開始から6月以内 / 月	540 円 / 1ヵ月
		開始から6月超 / 月	473 円 / 1ヵ月
リハビリテーションマネジメント加算	事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	540 円 / 1ヵ月	
短期集中個別リハビリテーション実施加算(退院、退所または認定日から3月以内)		220 円 / 1日	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(退院、退所または通所開始日から3月以内。1週に2日を限度)		480 円 / 1日	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)(退院、退所または通所開始日から3月以内。1月に4回以上)		3,840 円 / 1ヵ月	
若年性認知症利用者受入加算(若年性認知症の利用者を受け入れて、担当スタッフを中心にニーズに応じたサービスを実施した場合)		120 円 / 1日	
重度療養管理加算(要介護3,4,5であり、厚生大臣が定める状態にある利用者に対して計画的な医学的管理を実施した場合)		200 円 / 1日	
科学的介護推進体制加算(利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出した場合)		80 円 / 1ヶ月	
事業所が送迎を行わない場合(片道につき)		-94 円 / 1回	

③行事費

施設内外の行事に、ご希望で参加された場合の費用は、実費負担になります。

④教養娯楽費

日常のクラブ活動に必要な材料費です。ご希望でご利用された場合は、実費負担になります。

介護老人保健施設フローラさいせい通所リハビリテーション 料金表(3割負担)

令和6年1月1日現在

ご利用料金は、①+②+③+④の合計額です。

①通常規模型 通所リハビリテーション費		要介護 1 日 額	要介護 2 日 額	要介護 3 日 額	要介護 4 日 額	要介護 5 日 額
基本額	所要時間(1時間以上2時間未満の場合) 利用者自己負担額(3割)	1,107 円	1,194 円	1,287 円	1,374 円	1,473 円
基本額	所要時間(2時間以上3時間未満の場合) 利用者自己負担額(3割)	1,149 円	1,317 円	1,494 円	1,665 円	1,836 円
基本額	所要時間(3時間以上4時間未満の場合) 利用者自己負担額(3割)	1,458 円	1,695 円	1,929 円	2,229 円	2,526 円

②加算料		利用者自己負担額 (3割)
「1時間以上2時間未満」で基準を超えた専従常勤PT、OT、STを2名以上配置している場合		90 円 / 1日
通常の事業の実施地域を超えた地域の利用者に行った場合(加算)		5%
リハビリテーション提供体制加算(PT、OT、STが利用者の数が25又はその端数を増すごとに1以上であること。所要時間3時間以上の場合)		36 円 / 1ヵ月
リハビリテーションマネジメント加算イ	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の職種の者が共同し、継続的にリハビリテーションの質を管理した場合	開始から6月以内 / 月 1,680 円 / 1ヵ月
		開始から6月超 / 月 720 円 / 1ヵ月
リハビリテーションマネジメント加算ロ		開始から6月以内 / 月 1,779 円 / 1ヵ月
		開始から6月超 / 月 819 円 / 1ヵ月
リハビリテーションマネジメント加算ハ		開始から6月以内 / 月 810 円 / 1ヵ月
		開始から6月超 / 月 1,419 円 / 1ヵ月
リハビリテーションマネジメント加算	事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	810 円 / 1ヵ月
短期集中個別リハビリテーション実施加算(退院、退所または通所開始日から3月以内)		330 円 / 1日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(退院、退所または通所開始日から3月以内。1週に2日を限度)		720 円 / 1日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)(退院、退所または通所開始日から3月以内。1月に4回以上)		5,760 円 / 1ヵ月
若年性認知症患者受入加算(若年性認知症の利用者を受け入れて、担当スタッフを中心にニーズに応じたサービスを実施した場合)		180 円 / 1日
重度療養管理加算(要介護3,4,5であり、厚労大臣が定める状態にある利用者に対して計画的な医学的管理を実施した場合)		300 円 / 1日
科学的介護推進体制加算(利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出した場合)		120 円 / 1ヶ月
事業所が送迎を行わない場合(片道につき)		-141 円 / 1回

③行事費

施設内外の行事に、ご希望で参加された場合の費用は、実費負担になります。

④教養娯楽費

日常のクラブ活動に必要な材料費です。ご希望でご利用された場合は、実費負担になります。